

厚別区もみじ台団地 学生入居者募集のご案内

札幌市では市営住宅もみじ台団地に住みながら、
地域活性化のお手伝いをしてくれる学生さんを募集します。

☆POINT☆

**自治会活動に参加
地域活性化の力に！！**

社会経験にもなる！

参加する活動は
お祭りのお手伝い
玄関前の除雪
清掃活動 など

**ルームシェアOK！
もちろん一人暮らしも！**

**部屋の広さは2DK
(6畳、6畳、4畳半)**

家賃は約 12,000 円/月

**安くて 広くて
駅や大学が近い！**

スーパーやドラッグストアも
徒歩圏内にあり！



☆ご入居いただくためには、申込資格を満たしている必要があります。

このご案内をよく読んでからお申込みください。

☆家賃の他に、共益費や光熱水費がかかります。詳細は5ページをご覧ください。

【申込み・問い合わせ先】

札幌学院大学 社会連携課（新札幌キャンパス1階） 電話 011-386-8111（代）

札幌市 都市局市街地整備部住宅課 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市役所7階 電話 011-211-2806

1 はじめに

もみじ台団地は、高度経済成長期に造成された道内で最大規模の市営住宅です。以前は多くの若者や子どもが住んでいて活気がありましたが、徐々に住民の少子高齢化や人口減少が進み、現在は地域の活性化が課題となっています。

そこで札幌市では、札幌学院大学と協力し、「**もみじ台団地に住みながら、地域に元気をわけてくれる学生さん**」を募集しています。

団地に住んでいる方や大学の支えと見守りがあるなか、地域の人々と触れ合う経験は、皆さんの人間的なスケールを大きくし、今後の就職活動や人生にもきっと生きてくるはずです。

もみじ台団地で、**同世代との学生生活だけでは経験できない、一味ちがった学生生活**を始めてみませんか？

※ 今回の入居者募集は「一時使用」といい、一般公募での市営住宅の入居者募集とは異なります。

2 申込資格

- (1) 札幌学院大学に在籍する学生さんであること（大学院生、留学生を含む）。
- (2) 団地の自治会に加入し、自治会活動に可能な限り積極的に参加すること。
具体的な活動内容は（別表）7ページをご覧ください。
- (3) 札幌市が定めた市営住宅入居のルールや自治会等のルールを遵守できること。
- (4) ルームシェアの場合、同居者同士で円満に生活可能であること。

3 申込みにあたっての注意

- (1) 申込資格に関する基準日は、申込日時点とします。
- (2) 次のような場合、申込みは無効になります。
 - ① 申込資格がない場合や申込みからご入居までの間に申込資格をなくしたとき。
 - ② 申込書に虚偽の記載があったとき。
 - ③ 面接などを無断で欠席したとき。
 - ④ 必要な書類を期限までに提出しないとき。
- (3) 申込書など受付した書類は一切お返しできません。
- (4) 申込内容に不備等がある場合は、電話により確認させていただくことがありますので、申込書の「電話」欄には、必ず連絡がとれる電話番号を記入して下さい。

4 申込方法

札幌学院大学社会連携課に連絡していただき、事前に下見を行います。下見の結果、ご入居を希望される場合は、申請書（様式）に必要事項をご記入のうえ、社会連携課に提出してください。後日、面接を行いますので、面接希望日時をお伝えください。

5 募集する住宅

- (1) 対象団地 もみじ台N団地（厚別区もみじ台北4丁目）
昭和47年建設。全5階建（エレベーターなし）。

【アクセス】地下鉄新さっぽろ駅までバスで約10分（約1.7km）
最寄りのスーパーまで徒歩約8分（約600m）
札幌学院大学新札幌キャンパスまで自転車で約10分（約1.7km）

- (2) 募集住戸
現在、下記タイプの住戸を募集しています。

住棟	階	部屋の広さ			家賃
		型式 (㎡)	台所等	和室	
もみじ台団地 N16～28棟	4～5階	2DK (42㎡)	6畳	6畳 4.5畳	12,000円

※お申込みにあたり、お部屋のご指定はできません。

また、申込状況により同型式の別住戸をご案内する場合があります。

- (3) 設備・その他費用等

- ・使用料、共益費等は通常の市営住宅入居者に準じて決定しています。
また、家賃は令和4年4月時点です。毎年度見直しをしています。
- ・入居にあたっては、家賃の他に共益費、集中給湯料、集中暖房料、浴槽リース代等の費用負担があります。詳しい内容は10ページ「住戸情報」をご覧ください。

6 入居期間

- ・入居期間は、大学、大学院を卒業するまでです。
※ 1年ごとに更新手続きが必要になります。
- ・入居後に申込資格を満たさなくなった方は、更新できません。
(例：大学を退学された方や自治会の活動等に全く参加しなかった方等)

7 入居者の選定方法

ご提出いただいた申込書類を審査した後、面接を実施します。面接日時は札幌学院大学、札幌市と調整のうえ決定しますので、あらかじめ面接可能な日時（第3希望まで）を社会連携課に伝えてください。

8 入居にあたっての注意事項

(1) 入居に際して

- ・保護者（親など）の同意が必要です。
- ・1年ごとに更新手続きが必要です。入居状況によって更新できない場合があります。
- ・住宅を第三者に転貸し、又はその使用权を譲渡してはいけません。
- ・無断で住宅の現状を変更し、又は工作物を設置してはいけません。ただし、あらかじめ札幌市から承認を受けたときはこの限りではありません。
- ・家賃の支払いは、銀行等で納付書により納めていただきます。納付書は札幌市住宅課から送付されます。
- ・募集住宅は、前入居者が退去した住宅を部分的に補修した状態でご入居いただくこととなります。そのため、住宅ごとに痛みの程度や美観、補修内容が異なっておりますので、あらかじめご了承ください。
- ・共益費は、一般の入居者と同額の負担となります（自治会が徴収します）。
- ・暴力団員はお申込みできません。

(2) ルームシェアについて

- ・ルームシェアの場合、どなたかに代表となっていただきます。
- ・申請書類の提出や家賃の支払いは代表者にまとめて行っていただきます。
- ・同居者も申込資格（2ページ）を満たす必要があります。
- ・同性でのお申込みに限ります。
- ・円満な共同生活となるように心がけてください。
- ・原則、新たな同居者の追加は認めていません。

(3) 地域活動

- ・入居者は自治会に加入し、7ページ別表に掲げる活動に参加してください。
- ・自治会活動等には積極的に参加し、お住まいの住民の方とはあいさつを交わすなど、コミュニケーションをとるように心がけてください。

(4) 共同住宅での生活マナー

- 札幌市が定めた市営住宅入居のルール及び自治会等のルールを守ってください。
- 住宅内で犬、猫、鳥等動物の飼育等の迷惑行為をしてはいけません。
- 高齢者が多いため、夜間（夜9時以降）は静かにしてください。（例：会話、各種ゲーム、ギター、音楽、ダンス、体操、トレーニング、掃除機、洗濯機）
- 外部の方の宿泊は原則ご遠慮ください。

(5) 入居に係る費用等について

- 家賃や敷金等については、次のとおりです。

項目		内容
家賃等	家賃	月額 12,000 円です（毎年度見直しがあります）。札幌市に納付書でお支払いください。
	共益費	月額 800 円です。団地自治会にお支払ください。
	敷金	不要です。
経費	電気・ガス・上下水道等	入居者の負担です。別途ご契約ください。
	給湯代	入居者の負担です。集中給湯方式で料金は従量制です。目安として、月額 5,000 円程度です。
	暖房代	入居者の負担です。備え付けの暖房設備による集中暖房方式で、料金は床面積に応じた定額制です。冬期間（10/21～4/20）で月額 12,000 円程度です。
	浴槽リース代	入居者の負担です。浴室スペース・シャワー設備・給湯設備はありますが、浴槽（バスタブ）はないので別途リースをご契約ください。リース料は月額 1,000 円程度です。
	駐車場代	入居者負担です。必要に応じて、団地管理人にお申込みください。1 台につき月額 3,800 円で、全長 490 cm以下、全幅 182 cm以下の車両に限ります。
	インターネット使用料	入居者負担です。必要に応じて別途ご契約ください。なお、建物はBフレッツマンションタイプ（VDSL方式+光配線）に対応しています。
その他	管理	入居者が管理責任を負います。
	退去時の原状回復	通常の使用によるものはかかりません。

- 原則として現状有姿（現状どおり）でお貸ししますので、疑問な点などがありましたらご質問願います。

<費用目安（単身使用の場合；月額）>

	家賃	共益費 ※1	給湯料 ※2	暖房代 ※3	浴槽 リース代	合計
夏季（5～9月）	12,000円	800円	5,000円	0円	1,000円	18,800円
冬季（10～4月）	12,000円	800円	5,000円	12,000円	1,000円	30,800円
年間平均	12,000円	800円	5,000円	6,000円	1,000円	24,800円

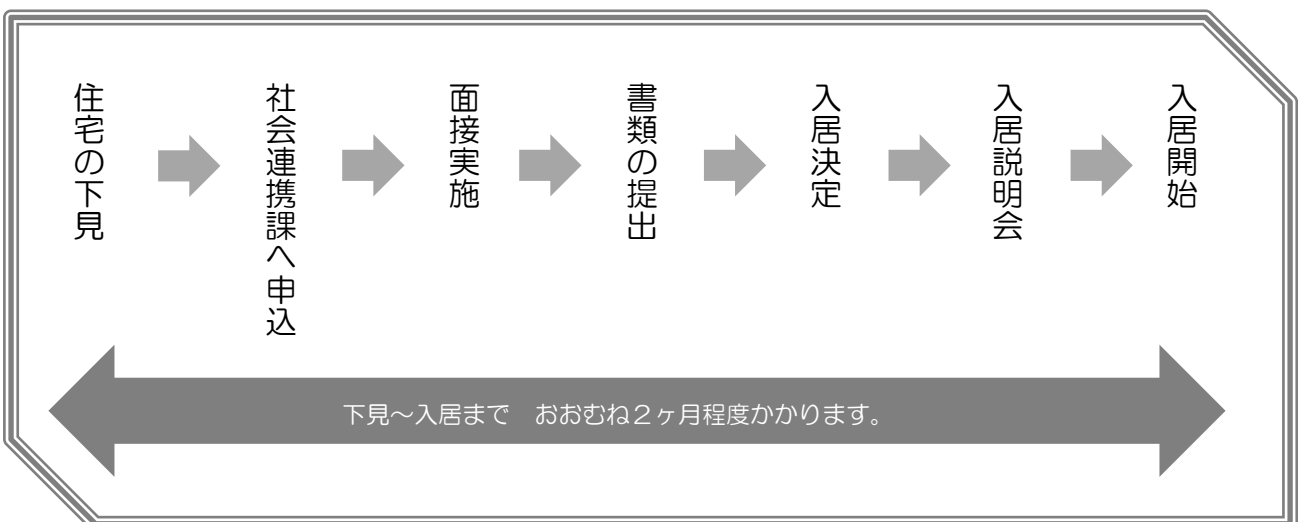
- ※1 自治会が徴収します。
- ※2 基本料金+従量制。基本料金月額1,524円、従量制1,046円/t（税込額）。
給湯使用料3t/月として計算。使用量によって料金は変動します。
- ※3 定額制。床暖房面積42.2㎡として月額を算定（税込額）。
期間は10/21～4/20（6か月間）で、10月・4月は日割額となります。

9 入居決定後に必要な書類

選考により入居予定者として決定通知を受けた後は、以下の書類を提出していただきます。

必要書類	説明
入居予定者の住民票	
入居予定者の在学証明書	札幌学院大学で発行するもの。
連帯保証人の住民票、印鑑登録証明書	
市営住宅一時使用許可申請書	札幌市が定める様式になります。
誓約書	決定通知書と一緒に書類をお渡しします。

10 今後のスケジュール



別表 主な自治会活動

項目	内容	時期・回数等	程度
除雪当番	共用玄関の入口前の除雪 (降雪期間のみ)	共用玄関利用世帯(10戸程度) による当番制。	必ず参加
団地の 一斉清掃活動	もみじ台団地全体でのごみ拾いや 側溝などの一斉清掃	年2回実施。 春(5月中旬)と秋(10月中旬) の日曜日。	
ゴミステーション 清掃当番	ゴミステーションの見守り (汚れていれば清掃)	1週間交代の当番制。 当番は年に1~2回程度。	
班長当番	共益費の徴収、回覧板の回覧等	共用玄関利用世帯(10戸程度) による1カ月単位の当番制。 当番は年に1回程度。	可能な 限り 参加※
厚別区民まつり の手伝い	もみじ台連合自治会の出店の手伝い (当日の販売・売り込みなど)	7月下旬の金・土曜日に開催。	
もみじ台納涼まつり の手伝い	もみじ台連合自治会が主催する まつりの手伝い(会場設営など)	8月初旬の土曜日に開催。	
七色テントの集い (秋祭り)の手伝い	第2もみじ自治会が主催する まつりの手伝い(会場設営など)	9月中旬の日曜日に開催。	
雪あかりの路 の手伝い	第2もみじ自治会が主催する イベントの手伝い(会場準備など)	2月初旬の日曜日に開催。	

※ 可能なかぎり、積極的に参加してください。

※ その他、自治会役員会や自治会内サークル活動、もみじ台まちづくり会議等への参加も歓迎します。

～自治会とは～

自治会とは、お住まいの方が快適に生活できるようにすることを目的に、同じ団地に住む方たちが集まって運営している組織です。

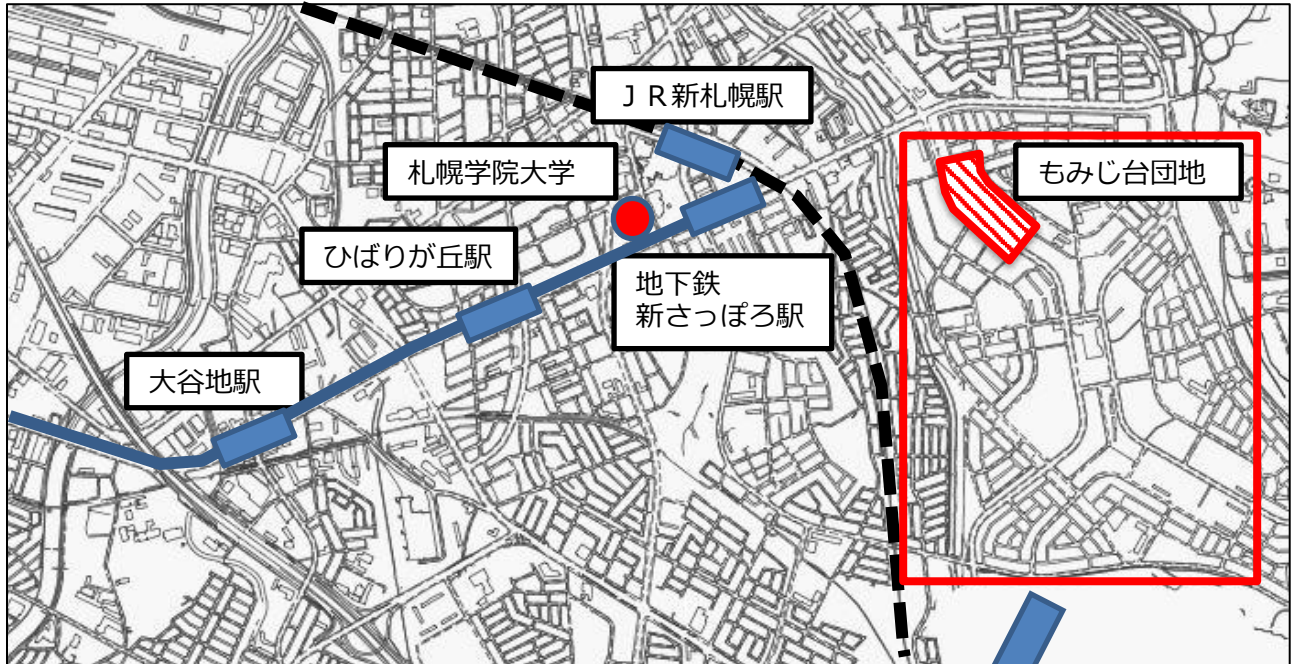
市営住宅は共同住宅ですので、明るく住みよい生活を送るためには、入居者の皆さんが相互に思いやり、協力していただければいけないことが多くあります。そのため、自治会組織が大変重要となっています。

市営住宅もみじ台団地は規模が大きいので、複数の自治会があります。

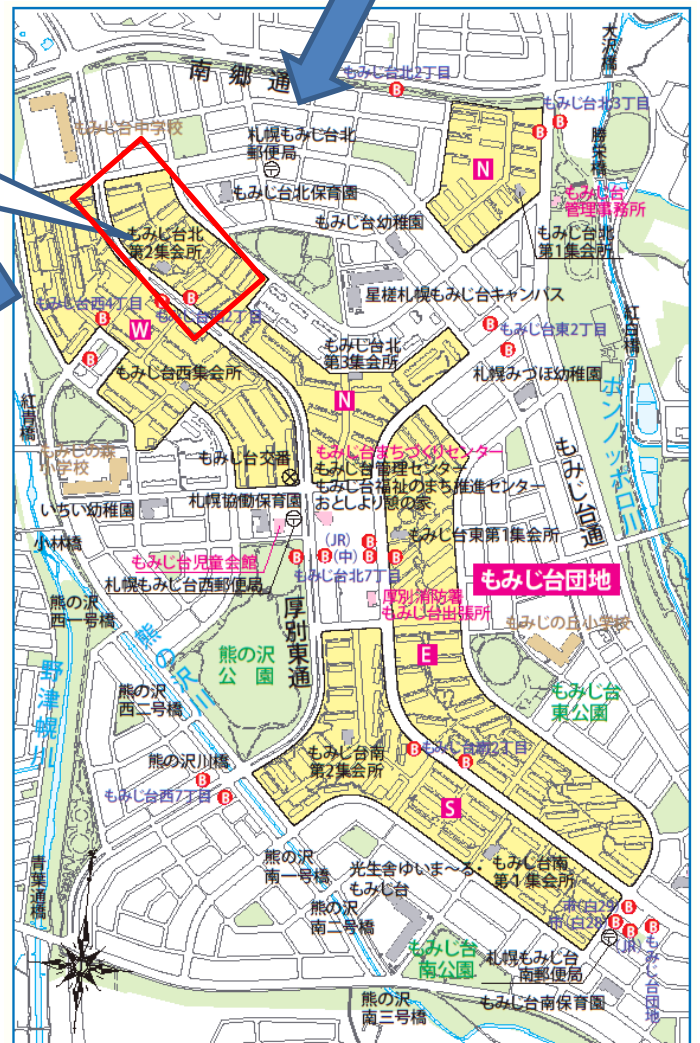
そのうち、皆様に参加していただく自治会は「第2もみじ自治会」となります。

1.1 対象団地情報

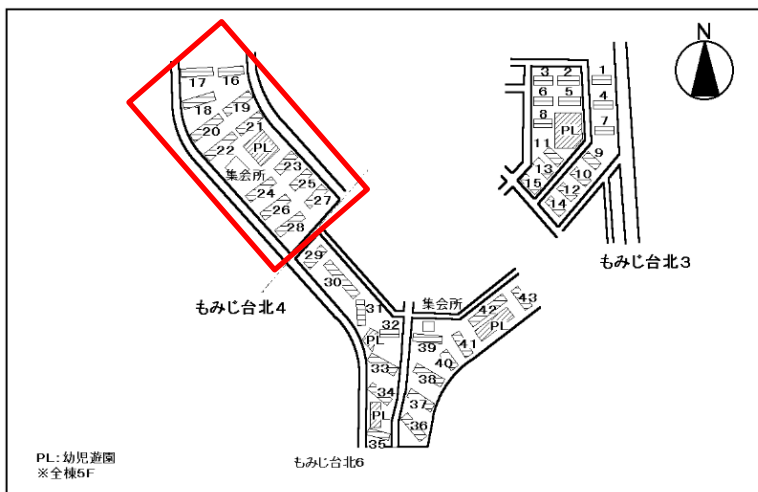
○位置図



もみじ台N団地
N16~28号棟



もみじ台(N)



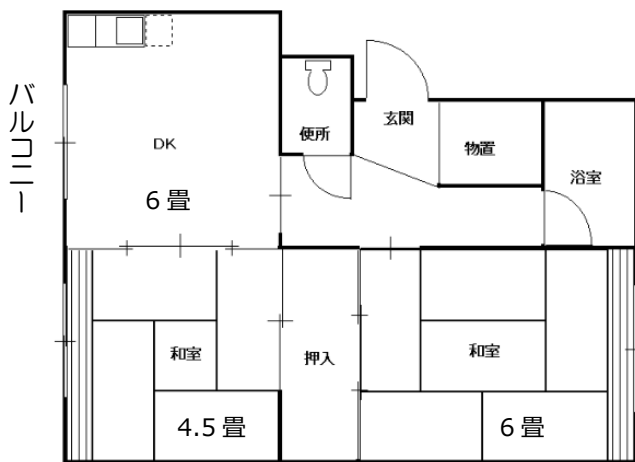
○住戸情報

<基本情報>

もみじ台N団地

住戸 型式	築年	部屋の広さ（畳）				部屋の設備				備考
		台所	和室	洋室	浴室	給湯	暖房	ガス		
2DK	S47	約 42㎡	6.0	6.0 4.5	-	入-スあり シャワ-あり ※浴槽は別途 リースが必要	集中 給湯	集中 暖房	天然 ガス	全棟5階建て エレベーターなし

<間取図>



【写真：DK】

※代表的な間取りです。実際と異なる場合があります。
※反転タイプもあります。

<費用目安（単身使用の場合；月額）>

	家賃	共益費 ※1	給湯料 ※2	暖房代 ※3	浴槽 リース代	合計
夏季（5～9月）	12,000円	800円	5,000円	0円	1,000円	18,800円
冬季（10～4月）	12,000円	800円	5,000円	12,000円	1,000円	30,800円
年間平均	12,000円	800円	5,000円	6,000円	1,000円	24,800円

※1 自治会が徴収します。

※2 基本料金+従量制。基本料金月額1,524円、従量制1,046円/t（税込額）。
給湯使用量3t/月として計算。使用量によって変動します。

※3 定額制。床暖房面積42.2㎡として月額を算定。

期間は10/21～4/20（6か月間）で、10月・4月は日割額となります。

<その他> 下記の費用は、別途自己負担になります。（月額）

電気・ガス・水道	駐車場料金※1	ネット利用料※2
別途契約	3,800円	別途契約

※1 車1台の月額料金。集会所にいる管理人が申込窓口となります。

※2 別途、プロバイダ契約等が必要です。